

(公印省略)

長 福 第 2950号  
2026(令和8)年9月7日

各有料老人ホーム管理者 殿

大分市福祉保健部  
長寿福祉課長 秦 崇 彰

有料老人ホームの経営状況等に関する報告について(通知)

平素より、本市高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件について、老人福祉法第29条第11項に基づき、下記のとおり、有料老人ホームの経営状況等に関する関係書類の提出をお願いします。

また、災害時情報共有システムへの事業者情報登録を行いますので、「施設緊急連絡先報告書」を併せてご提出ください。

記

1 提出書類

(1) 「【改正後】有料老人ホーム重要事項説明書及び別添1・2」及び「施設緊急連絡先報告書」

ア 重要事項説明書の様式が改正されておりますので、必ず新様式(エクセル)により提出してください(別添1、別添2は別シートとなっています)。

イ 本年度は令和8年9月1日を基準日として作成してください。

ウ 「取込種別」「被災確認事業所番号」は空白としてください。

エ 家賃、管理費等に複数の金額設定がある場合は、該当欄に「〇〇〇円(下限)～〇〇〇円(上限)」のように記載してください。

※Excel ファイルをPDF 等に変換せず提出してください。

※昨年度まで使用しておりました「有料老人ホーム現況調査票」の提出は不要です。

(2) 「法人経営状況報告シート」

ア 「法人経営状況報告シート」は、基準日における直近の決算年度の状況により作成してください。

(3) 直近の決算書・財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

ア 法人単位での基準日における直近年度のものを提出してください。

イ 介護保険事業所等、他業を営む場合は調査対象ホームに加え、事業所ごとの財務諸表を提出してください。

ウ 親会社がある場合は、当該会社分も提出してください。

2 提出方法

下記のとおり、電子データ(メール)により提出してください。

## 電子データ(メール)による提出

ア 【改正後】有料老人ホーム重要事項説明書及び別添 1・2

イ 施設緊急連絡先報告書

ウ 法人経営状況報告シート

エ 決算書・財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)

※7MBを超える場合は、受信できない可能性がありますので、その場合は決算書・財務諸表を紙媒体(郵送等)により提出してください。

※送信ファイルは暗号化やパスワード設定を行わないでください。

※マイクロソフトの Outlook の「リッチテキスト」形式で送信されると受信できないことがあります。「HTML」形式や Outlook 以外の方法で送信をお願いします。

## 3 提出期限

2026(令和8)年10月1日(木) 必着

## 4 提出先

(1) 電子データ(メール)

cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp

(2) 紙媒体(郵送)

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

大分市長寿福祉課 事業推進担当班 大畑・宮川宛

## 5 メール の 件 名 等

(1) メール の 件 名 は「有料老人ホームに係る報告(ホーム名)」として下さい。

(2) 添付ファイル名は以下のとおりとして下さい。

ア 「O1【改正後】有料老人ホーム重要事項説明書及び別添 1・2」⇒「O1 重要事項(ホーム名).xlsx」

イ 「O2 施設緊急連絡先報告書」⇒「O2 施設緊急連絡先報告書(ホーム名).xlsx」

ウ 「O3 法人経営状況報告シート」⇒「O3 法人経営状況報告シート(ホーム名).xlsx」

## 6 留意事項

・提出書式は、必ず本メールに添付のもの又は大分市ホームページからダウンロードしたものを  
用いて下さい。なお、行間等、様式の変更はしないでください。

＊ 報告書式の掲載場所

トップページ≫健康・福祉・医療≫介護・障がい者・福祉≫介護保険≫事業者の方へ≫有料老人ホーム設置者の方へ≫有料老人ホームの経営状況等に関する報告について

・「有料老人ホーム重要事項説明書」の記載事項につきましては「介護サービス情報公表システム」に掲載されますので、記載内容を十分確認いただくとともに、職員の個人情報等の取扱いにご留意下さい。

- 今回の通知発出後、厚生労働省からの指示により別途追加資料を求める場合がありますのでご承知おきください。

【担当】長寿福祉課 事業推進担当班 大畑・宮川

TEL：097-537-5744

FAX：097-548-5387